

大阪広域水道企業団工業用水道事業供給条例施行規程の一部を改正する規程のあらまし

- 1 負担金算出の際に使用する決算書の年度を平成23年度から平成24年度に改正します。
- 2 様式について所要の改正を行います。
- 3 この規程は、平成25年7月1日から施行します。